

日本西洋史学会第23回大会  
研究発表要旨

---

大会プログラム	(1)
古代史・中世史部会	(4)
近代史部会	(18)
現代史部会	(30)

---

昭和48年5月19日(土)・20日(日)  
お茶の水女子大学において

西洋史関係洋書のご注文は  
経験ある弊社にご下命下さい

50TH ANNIVERSARY  
(1923—1973)

株式会社 原 書店

〒113 東京都文京区本郷5-28-1  
電話 (03) 811-6091 (代表)

洋書は北沢

東京都千代田区神田神保町2の5

北沢本店

Tel (263) 0011 (代表)

洋書カタログNo. 121

西洋史・国際関係・アジア・アフリカ特集

(お申し込み次第送呈)

日本西洋史学会第23回大会プログラム

第1日 昭和48年5月19日(土)

理事会	12:00~13:00	本館2階旧学長室
公開講演	14:00~17:30	講堂
総会・懇親会	18:00~20:00	文教育学部本館第一会議室

第2日 5月20日(日) 9:30~17:00

部会研究発表

一般教育棟

古代史・中世史部会	3階302号室
近代史部会	3階301号室
現代史部会	3階304号室

第 1 日

昭和48年5月19日(土)

14:00~17:30

### 公開講演

1. 歴史の進歩について 慶応義塾大学教授 神山四郎氏
2. 1918年のドイツ革命の解釈について パリ大学(ヴァンセンヌ)教授  
ジョルジュ・カステラン氏

第 2 日

5月20日(日)

9:30~17:00

#### 古代史・中世史部会

一般教育棟 3階 302号室

1. 中期青銅器時代におけるシリア・パレスティナの城壁について  
小川英雄(慶応義塾大学)  
司会 杉 勇(明治大学)
2. ヘレニズム世界におけるアンティオコス4世の立場  
田中穂積(関西学院大学)  
司会 井上 一(横浜市立大学)
3. 初期アイスランド社会のジッペ  
——古ゲルマンのジッペ論争に関連して——  
熊野 聡(滋賀大学)  
司会 堀米庸三(東京大学)
4. コムネノス朝の成立 ——11世紀ビザンツ帝国の政治体制——  
井上浩一(京都大学)  
司会 (交渉中)
5. 南ドイツの小都市市法について  
椽川 一朗(東京都立大学)  
司会 藤田重行(東京都立大学)
6. 中世末期イングランドの国家財政における王領の問題  
城戸 毅(東京大学)  
司会 森岡 敬一郎(慶応義塾大学)
7. イエズス会論 ——フェレイラの転向をめぐる——  
安野真幸(東京大学)  
司会 木間瀬 精三(聖心女子大学)

#### 近代史部会

一般教育棟 3階 301号室

1. スペイン・ルネサンスの意義について J. ドミンゲス(上智大学)  
司会 増田重光(東京学芸大学)

#### 2. 近世琉球欧米交渉関係研究史と文献

友寄英一郎(琉球大学)  
司会(交渉中)

#### 3. F. C. ダールマンの政治思想 ——3月前期の自由主義——

東畑隆介(慶応義塾大学)  
司会 矢田俊隆(北海道大学)

#### 4. ゲルツェンとイギリスの協力者たち ——M. パートリッジ教授の労作をめぐる——

今井義夫(工学院大学)  
司会 岩間 徹(東京女子大学)

#### 5. 絵画のリアリティーがもっている時代精神の告知者的なはたらきについて

岡本 正(関東学院大学)  
司会 尾鍋輝彦(お茶の水女子大学)

#### 6. 第2帝政期ドイツにおけるブルジョアジーの「封建化」について

木谷 勤(大阪教育大学)  
司会 村瀬興雄(成蹊大学)

#### 現代史部会

一般教育棟 3階 304号室

1. 明治条約改正の国際環境  
広瀬靖子  
司会 坂野潤治
2. 米国のハワイ併合以前の日本とハワイとの交渉  
河村一夫(外務省)  
司会(交渉中)
3. 第1次世界大戦前における植民地〔帝国〕会議の歴史的意義  
1907年の「帝国会議」の分析  
桑原 爾(熊本大学)  
司会 市川承八郎
4. ロシア社会民主党の組織問題  
高橋 馨(東京大学)  
司会 倉持俊一(東京教育大学)
5. コッホウェーザーと政党再編運動  
関口広道(早稲田大学)  
司会 西川正雄(東京大学)
6. 「緑色戦線」とヴァイマル共和制期の農業政策  
豊永泰子(聖徳学園岐阜教育大)  
司会 鹿毛達雄(明治学院大学)
7. 第2次世界大戦とアメリカにおけるグローバリズムの確立  
油井大三郎(東京大学)  
司会 新川健三郎(東京大学)
8. 冷戦状況と第2次世界大戦研究  
荒井信一(成蹊大学)  
司会 斎藤 孝(学習院大学)

## 1. 中期青銅器時代における シリア・パレスティナの城壁について

小川 英雄

シリア・パレスティナには大河がなく、大規模な灌漑農耕が不可能であったにもかかわらず、メソポタミアとナイル川流域に史上初の組織化された国家がおこると、そこにもすぐに都市国家が現われた。それ等の初期青銅器時代の小都市は、城壁によって囲まれ、その周囲に配下の村落をもっていたらしい。

しかし、前二千年の前後には全オリエントが混乱状態に陥り、スメル人の退潮、エジプト古王国の滅亡と共に、遊牧系セム人（アモリ人）の定住地侵入がおこる。シリア・パレスティナの考古学的痕跡は、同様な遊牧系侵入民による非都市的な文化の到来を示している。この文化はその独立性を Kenyon によって特に強調され、初期青銅器時代とも中期青銅器時代とも連続していない一つの間中期（Intermediate EB-MB）と名づけられた。この文化は金属製の武器を普及させた。これに対して、次の中期青銅器時代はフェニキア海岸から出発し、ヨルダン川以西の地の大部分にひろがった（C. 1900-1550/1500 B. C.）。

特にその第二期（C. 1750/1700 B. C.以後）には都市の数と面積が著しく増大し、多分ギリシア古典期に匹敵するユニークな都市国家時代をむかえた。この時代に確立されたカナン文化は後期青銅器時代を経て、鉄器時代にまでシリア・パレスティナの文化的基盤をなした。しかし、この連続性にもかかわらず、中期青銅器時代第二期は最も繁栄した時代であったばかりでなく、その時代に個有の物質文化を残している。それは全く新しい都市の防衛設備であり、日乾レンガの城壁が、入念に盛りあげられた、巾の広い基底部をもつ大傾斜土塁の上に築かれている。これは多分、当時シリア・パレスティナで活動していた侵入民（フリ人かヒクソフ人か）の支配階級がもたらしたものであり、特に馬にひかせた戦闘用車輛と関係があると考えられている。その遺跡はエジプトのテル・エル・ヤフディエから、パレスティナのイエリコ、ハツォル、ラキシユ、テル・ジェリゼ、テル・ダン、ゲゼル、テル・マルハタ、ヤヴネ・ヤム、テル・アジュールなどを経て、シリアのカルケミシユ、カトナ、ラス・シャムラにまで分布している。

日本オリエント学会が発掘したパレスティナの遺跡テル・ゼロールの中期青銅器時代については、第一期の土器と遺構が最も古いと報告されている一方、上述のような土塁が広大な市街地をとりかこんでいたことが分っている。テル・ゼロールの中期青銅器時代の痕跡の意義と問題点は何であろうか。

## 2. ヘレニズム世界における アンティオコス4世の立場

田中穂積

セレウコス王朝のアンティオコス4世(在位175-164 B.C.)の人物について、古代文献の伝えるところではあまり芳しいものではなく、むしろ酷評という方が当るであろう。たとえばポリュビオスはこの王がエピファネス(顕現した神)と称した、その言葉を振ってエピマネス(狂乱者)とも述べており、マカベ書には、ユダヤ人に対するこの王のヘレニズム化政策を憎悪した烈しい民族の感情が漲っている。まことに不可解な王とされたアンティオコス4世を取上げた現代史家の見解も、また様々で、政治能力についてみても、無能あるいは殊に有能という、まったく両極端な評価がみられる。ではアンティオコス4世の政策とはどのようなものであったか。もちろん顕著な一例として、支配領内のヘレニズム化が挙げられるであろうが、それを問題とするとき、まず前2世紀前半の事情をよく考察する必要がある。対外的にはセレウコス王朝が西方からローマの厳しい干渉を受けたこと、東方においてはパルティアの勢力が増大したこと、また国内的には被支配民族の反抗が表面化したことなどがみられ、ともかくもアンティオコス4世時代はセレウコス王朝の衰退期であった。したがってそのような緊迫した情勢下で、ヘレニズム君主の伝統に基き、専制王としての威信を誇示し、国力の回復を試みんとしたアンティオコス4世の立場は、当時のヘレニズム世界でどう位置づけられるであろうか。それをセレウコス王朝史また東方ヘレニズムの一問題点として、同王朝初期の王達と比較しつつ検討してみたい。

### 3. 初期アイスランド社会のジッペ

——古ゲルマンのジッペ論争に関連して——

熊野 聡

定在的団体としてジッペをとらえることは初期アイスランド社会に関するかぎり、ホイスターらによって否定的に考えられていたが、ゲンツマーはこの考え方をゲルマン社会に一般化した。それは古ゲルマン社会像に関するドイツ古典学説崩壊の一環となった。しかしまたゲンツマーが指摘している13世紀のアイスランド法典Grágásにみえるfrændsemiのように、血族団体としてでなく、関係としての血族という意味でとらえる限り、ジッペの古ゲルマン社会における意義の高さは否定できない。(クレッシェルのジッペ否定に対するシュレジンガーの批判。)

本報告は、このような古ゲルマンのジッペをめぐる問題状況を念頭におきつつ、アイスランドのサガにあらわれたフェーデの実際を検討することによって、血族と姻族、あるいはたんなる友人が、どのような社会経済的根拠によって元来のジッペ秩序と考えられたフェーデに参加してくるのかを明らかにしたい。

#### 4. コムネノス朝の成立

——11世紀ビザンツ帝国の政治体制——

井上浩一

11世紀の半頃からビザンツ帝国は内憂外患相つぎ、帝国滅亡の危機が迫っていた。ところが1081年にアレクシウス1世コムネノス *Alexius I Comnenus* が即位、コムネノス王朝を開くや、再び繁栄の時代を迎える。従来、1081年のアレクシウス1世の即位、コムネノス朝の成立を、属州軍事貴族による皇帝権の掌握とみなし、彼がプロノイア制(軍事封土制)という新たな軍制を敷いたことによって、帝国の再建がなされたといわれてきた。しかしプロノイア問題は論争を招来したが、史料的制約のため十分に展開されなかった。私は観点を変えて、1081年の転換期としての意味を検討したいと思う。

11世紀は、前世紀以来成長を続け、ついに帝位を左右する力をもつに至った大土地所有貴族間の権力闘争の時代であった。有力な貴族が各地に立ち、ビザンツ帝国の伝統的な皇帝独裁制は重大な修正を要求されていた。危機の基因はここにあり、11世紀ビザンツ帝国の歴史は彼らの動向を基軸としてとらえるべきである。

皇帝権をめぐる貴族間の抗争において、皇帝絶対権の理念に対抗するという形で現われたのは、古い選挙王政の皇帝理念であった。この選挙王政の理念は現実には有力貴族の連合支配体制の樹立をめざすものとなった。1057年のイサキウス・コムネノス *Isaac I Comnenus* の反乱から即位の過程において芽ばえながらも挫折した、この貴族連合支配体制は、1081年のアレクシウス・コムネノスを中心とする反乱の結果実現されるに至った。その間には対外情勢の悪化、有力貴族層の一層の成長があり、帝国の運命を見抜いた慧眼の軍人政治家アレクシウス・コムネノスの登場によって、貴族連合支配体制が実現されたのである。そしてこの帝国政治体制の変換こそが、1081年以降の再建・繁栄の第1の要因であった。

## 5. 南ドイツの小都市市法について

椽川 一朗

Ennen, Europäische Stadt, 1972 は中世都市の自治の起源を、ゲルマン的共同体の伝統（マウラー説）と、商人ギルドの同族的結合（プラーニッツ説）との双方に求める。しかしプラーニッツ説は、商人ギルドの一般市民に対する優位ないし支配を、少なくとも都市成立当初については、想定しているのだから、市民間の平等の伝統を重視するマウラー説とは、あい容れない性格をもつ。それゆえ両説を共に認めるには、新たな事実認識を要する。

試みに上部オーストリアの小都市（Markt＝町）ヘルモンゼートの都市法 I（1481年）、II（1594）を Österreichische Weistümer XII によって見れば、同市は裁判領主（S. 242 等）兼荘園預主（257, 25-30行）の支配下にありながら、かなりの自治権をもつ。すなわち下級裁判権を行使する判事は、市民の中に親族をもつ（254, 41-2行）ので、市民の中から指名されたと思われる。しかも他の2小都市と共に、3市各1名の判事と各3名の都市長老の計12名が、法域最高裁判所の刑事裁判に、おそらく陪審員として、参加する（215, 9行以下、250, 40行以下）。

他方、これら上層市民は、自己の下人を領主の法廷 hof に出廷させることを拒絶する特権をもった（II, 12条、拙著「西欧封建社会の比較史的研究」P. 309）。しかも、より広い範囲の市民が下人等を持ち（I, 28, 30, 34, 43, II, 8, 11, 12条等）、市民の中には、自己の息子（次三男）を自家の下人とするものが少なくなかった（II, 11条）。これは同地方の標準的農民が次三男や非血縁の下人を交えた大家族の家長であった事実（XII, 804, XIII, 122, 87条）を想起させる。なお同市法には農事規則が多く（I, 57-76条）、市民が農民とよばれることもあった（II, 13条）。

以上のような事例は他の小都市にも見られ、したがって同地方の市民の多くは、当時の標準的荘園農民と同じく、家父長的な性格を持ち、自家の次三男や下人を事実上の奴隸として扱ったと思われる。また同族結合や私戦慣行も、貴族や有力商人の間に限られず、ドイツの多くの純農村や、オランダの都市・農村（拙著 P. 332 以下）におけると同様、多くの一般市民の間にも存したのであろう。

要するにドイツの大部分の地域で都市の自治の源流は、無階級社会の特色をもつような共同体ではなくて、奴隸所有者の支配のための、いわば擬似共同体の一形態たる郷村組織に、求められるのではなかろうか。



## 6. 中世末期イングランドの国家財政における王領の問題

城 戸 毅

イギリス絶対王政の国家財政においては王領が大きな役割を担っていたことはよく知られている。この様に国家財政における王領の比重が大になったのは第一にこの時期に王領の規模がかつてなく大になったことによるものであることは勿論であるが、第二にその管理・経営の方法が従来とは異なるものとなったことにもよっている。チューダー絶対王政下におけるこうした王領の財政的意義の増大に先立つ中世における王領の問題——王権はそれを如何に活用していたか、国家財政における王領の重み、規模の消長など——は近年に到るまで正面からとりあげられたことはなかった。この発表の目的は以上の点を考慮し、14世紀前半に発芽し、初期チューダー王権の下に開花をみた王領政策の発展をあとづけ、次の諸点を明らかにする。

第一にイギリス史の上で絶対王政の成立に到る中世末の2世紀間は王領の着実な集積過程だったこと。11世紀半ばウィリアム征服王によって形成された巨大な王領はその後の2世紀間に殆んど消散し、これにかわって新たに築き上げられた王領がイギリス絶対王政の基礎をなした。この新たな王領の形成過程はバラ戦争の時期以降意識的に加速された。1530年代の修道院領収公はこの過程の掉尾を飾る事件であった。

第二にこうした王領の形成は単に上からの王権の一方的な動きやバラ戦争という貴族の党争の偶然の結果として起ったのではなかった。その背景には王領の拡充を求める広汎な社会的要求が存在した。しかし王領の拡充は自己目的として求められていたのではなく、それを求める勢力は常にそれを王権の財政基盤の強化と結びつけており、それは過重な直接税に代るものと考えられていた。

この要求はヨーク王権の成立によって満たされることとなった。ヨーク王権及びこれに続く初期チューダー王権は王領の拡充ばかりでなく、有給官僚を用いて王領の効率的経営と収益性の増大に鋭意努力し、この時期に王領収入は数世紀来初めて国家財政収入中で最大の部分を占める最重要の項目となった。

こうした事態の発展の意味は次の様に理解されよう。中世末期イギリス社会の「民富」を生み出した「中産的生産者層」はこの「民富」に対する国家財政的収奪に強く抵抗し、国家財政の基盤が専ら封建的領主階級の犠牲において整備されることを強く要求した。修道院領収公に到るヨーク王権・初期チューダー王権の王領政策はこうした要求が実を結んだものであり、この意味で1404年に始まり、チューダー臨時税体系の枠内で実現をみた土地収入への課税と軌を一にするものである。

## 7. イエズス会論

——フェレイラの転向をめぐって——

安野真幸

ポルトガル生まれのイエズス会士、パーデレ・クリシトワン・フェレイラは、日本布教に専念していたが、後に禅宗に改宗し忠庵となり、寛永13年頭偽録を著す。

この男の行なった転向の歴史的な意味を問おうとする場合、我々は彼の転向が、彼の思想の内的発展の結果であり、内的確信に基付いているものであることに注目しなければならない。

禅宗への改宗ということに際して、彼岸を重視し此岸を軽視するというあり方としては、いささかの变化も見出せないのである。むしろ救済論において思想的な発展があるように思うのである。

頭偽録の分析を通じて、このことを明らかにすることが本論の課題であるのだが、このことは同時に、彼の転向がイエズス会の日本布教の一つの総括としての意味をもつものであることを明らかにするであろう。

頭偽録は、その名の通りキリスト教の偽なることを頭にすることを目的としているのであるが、その構成は前半のテウス論、後生論、十戒論と後半の「セスクリシトノ事」「キリシタン授ノ事」「ジュイゾゼラルノ事」からなっている。

ところで、キリスト教世界において昔から繰返されている神学上の難問についての挙足取りの批判を取除いて行くと、テウス論、後生論が思想的な意味をもつものとして残されることになる。

ザビエル以来とられて来た日本布教の方法は、テウス論、後生論によってキリスト教信仰に導いて行こうとするもので、この方法自体はイエズス会の精神的源泉である「心霊修業」と同一な構造をなしているのである。

イエズス会の特徴をなす「心霊修業」、カテキズモ、学校制度、良心例学等々は、手段・方法の緻密化・合理化なのであって、獲得さるべき内実は、中世カトリシズムにおけると同様な、現世逃避的・保守的な信仰心なのである。

それ故、イエズス会の布教は、日本に何か新しい精神をもたらしたということはなく、むしろ、当時日本に広く存在していた後生を専らにする精神に、キリスト教という形を与えることであつたのである。

非キリスト教世界との接触によって、キリスト教の神の普遍性が相対化されてしまう中で、後生を専らにする現実の日本人のあり方を重視するという事において、フェレイラの転向はなされるのである。

尚、日本における問題状況からすれば、彼の転向はキリスト教から禅宗への改宗であるが、ルネッサンス以後のヨーロッパにおける問題状況の中において理解すれば、カトリシズムから異教的アリストテレス主義への転向として理解することができるであろう。

## 1. スペイン・ルネサンスの意義について

J. ドミンゲス

16世紀のヨーロッパは、政治的にも宗教的にも、また文化発展でも、ルネッサンスという新しい運動において、スペインと堅く結びついている。

(I)あらゆる分野で沸騰せんばかりの発展をみたこの16世紀に、イベリア半島の国々は、一方では、ヨーロッパの諸制度の中でもまさに中世そのものを代表する神聖ローマ帝国の盟邦となり、これを支援した。が、他方では、地理的にはヨーロッパの外辺に位置する関係から新大陸を発見し、征服した。こうしてイベリア半島では、あまたの過去に根ざした現実状況とまったく新しい発展の可能性とが、直面する時代に入った。

(II)実際、イベリア半島諸国の中でもカスティーリャとアラゴンは、ヨーロッパ文化の中心をなす2つの重要な地域と古くから密接な関係を保っていた。この2つの地域の文化、すなわち、(a)ブルゴーニュ地方の文化は、秀れた画家や宗教改革者などを通して、また洗練された宮廷作法となって、カスティーリャ王国に流れ込んでいた。カスティーリャは、ホイジンガが中世文化の収穫を求めたこの地方と、古くから経済上のつながりをもっていた。が、他方では(b)ルネッサンス期のイタリア文化も、同様に強い影響力を及ぼしていた。スペインとイタリアの結びつきは、アラゴン王アルフォンソ5世がナポリ王を兼ねた時代から深まり、その後もイタリア文化の影響は、絶え間なくスペインに浸透し続けていた。

(III)ところで、スペイン・ルネッサンスの意義は、中世以来のイスラムとの接触をも含めて、これら外来の文化勢力を統合し全体として統一を保たせつつ、何ものにも依存しないスペイン独特の文化を生み出した点にある。すなわち、スペイン個々の宗教的伝統、個人尊重の精神、その他諸々の特異性を十分に生かして、スペイン文化の独自性を発揮した点である。スペイン・ルネッサンスの特質は、小説、演劇、叙事詩、哲学、神秘主義などにみられるのみでなく、新しい外交術、軍隊組織、統治法なども、これをはっきりと証明している。このスペイン・ルネッサンスが基になって、イギリスやフランスの場合と同様に、スペイン国民文化の黄金時代が築き上げられることになったのである。それにはイタリア・ルネッサンスが、確かに一つの活発な刺激とインスピレーションだったといえる。

Bell, A. F. G., "Notes on the Spanish Renaissance", *Revue Hispanique* LXXX (1930), 319-652.

Bataillon, M., *Erasme et l'Espagne*. Paris 1937.

Bayo, M. J., *Virgilio y la Pastoral Española del Renacimiento (1480-1530)*, Madrid 1959.

Green, O. H., *Spain and the Western Tradition*. 3 vols., Madison 1965.

Green, O. H., *The Literary Mind of Medieval and Renaissance Spain*, Lexington 1970.

Instituto Jerónimo Zurita, *El Tránsito de la Edad Media al Renacimiento*. Anexo *Revista Hispania*, Madrid 1967.

Olmedo, J. M., *Humanistas y pedagogos españoles. Nebrija (1441-1522)* Madrid 1942.  
Solana, M., *Historia de la Filosofía Española. Epoca del Renacimiento (Siglo XVI)*. 3 vols., Madrid 1941.  
Tate, R. B., *Ensayos sobre la Historiografía Peninsular del Siglo XV*. Madrid 1970.  
Krausheimer, A. J., *Continental Renaissance, 1500-1600*, 1971.

## 2. 近世琉球欧米交渉関係研究史と文献

友 寄 英一郎

わが国における東西交渉に関する研究の歴史は長い。その一端である琉球と西方との交渉に関わる研究のその起源はかなり古いにも拘らず、そのご散発的に研究発表がなされただけで、それ以上に深く追求されたことがなく、かつ、これらの研究が総括される傾向にもなかつたことが、この分野における特徴である。

すなわち、郷土史家の先人の1人比嘉春潮の大正2年(1913年)における発表「琉球諸島に於ける切支丹宗禁止の形跡」を嚆矢として、キリスト教関係、「沖縄の英学」等の外語学・言語学関係、医学関係、あるいは人物についての研究はある程度なされてきたが、さらに研究が深められる段階にまで至らなかった。来琉異国船関係については、航海記等の翻訳が、大正3年(1914年)伊波月城「ビクトリヤの僧正琉球訪問記——一名琉球及琉球人」以来数種訳出されたにすぎない。

こうした中で、須藤利一は昭和15年(1940年)に「異国船琉球飄到記」をまとめた。そのご昭和46年(1971年)によようやくにしてこの分野の集大成された「異国船琉球来航史の研究」が大熊良一によって発表されるに至った。この書は、30余件に及ぶ異国船の来琉に関して、航海記等基本文献20数項目の大意と抄訳を織り混ぜながら、極めて詳細に紹介している点、大熊の研究の重大な意義と云えよう。

しかし乍ら、それとて31年前に纏められた須藤の研究を大幅に上回るものではない。すなわち、須藤の研究においてすでに異国船来琉件数は多きに達し、大熊によって補われたのは数件にすぎない。その上、大熊のこの著書には驚くほど多くの誤りがあり、それに、叙述における基本的姿勢に疑問を感ずるのは筆者だけではない。「万人実を伝う」故に強く批判したい。

友寄の搜集しえた基本的文献史料はまた、大熊のそれを補なうものであり、大熊の研究を更に深めうるものと信じている。さらに、未発掘の文献の存在について充分確信を持っており、その発掘と、新しい文献史料に基づいてのこの研究分野の深い追求と総括が、こんごの課題である。

### 3. F. C. ダーلمانの政治思想

#### —— 3 月前期の自由主義 ——

東 畑 隆 介

三月前期のドイツの自由主義は政治思想として、明確な輪郭をもたず、十分体系化されていなかったため、そのなかに様々な政治的要求が織り込まれていた。従って、この時期の自由主義の思想や運動には、西欧におけるような「自由主義」対「民主主義」といった政治理論的な対立はみられず、自由主義は全ての進歩的な運動の総称であった。しかし、このような基本的な一致にもかかわらず、三月前期のドイツ自由主義は、(1)穏健主義、(2)二元主義、(3)急進主義に大別出来る。(1)は北ドイツのダーلمانやハンゼマン、カムプハウゼンなどのライン地方のブルジョアジーによって代表され、歴史的・伝統的な制度を尊重し、それらの漸進的な改革によって、理想を実現していこうとする傾向をもっていた。(2)は南ドイツに特に強い傾向で、バーデンのロテックによって代表され、政府と国民の代表である議会とを同格の二つの権力とみなし、立憲君主政を主張した。(3)はアーノルド・ルーゲやバーデンのシュトルーヴェによって代表される傾向で、(1)(2)よりも遙かに強く、理論的な理想と実践的な行動との間の深淵を意識して、政治の領域で両者の融和を実現しようとした。また(1)(2)が立憲君主政を主張したのに対して、「人民主権」を主張した点に特色があった。

以上の三つの流れが三月前期の自由主義を構成していたが、今回の発表では、(1)の傾向を代表するダーلمانをとりあげ、彼の政治思想を問題としたい。前述したように、歴史的・伝統的な制度の漸進的な改革によって理想を実現していこうとする穏健主義者の傾向を代表して、ダーلمانは、「自由はしばしば秩序から生ずるが、秩序は自由から生じない」という信念から、国家の役割を重視し、近代立憲国家の基礎をゲルマン的法意識のうちに求め、ゲルマンの「人民王制」(Volkskönigtum)に基礎をもつ独自の立憲君主政を主張した。このような彼の政治思想は、1835年に刊行された著書「政治論」(Die Politik, auf den Grund und Mass der gegebenen Zustände Zurückgeführt)に集大成されているので、主として、この書物を通して、彼の政治思想を問題としたい。

#### 4. ゲルツェンとイギリスの協力者たち

——M. パートリッジ教授の労作をめぐって——

今井義夫

19世紀ロシアの急進的思想家・文筆家アレクサンドル・ゲルツェン(A. Gertsen, 1812~1870)はヨーロッパにおける亡命生活の後半期の12年余をロンドンで過した。1853年に彼はそこに「ロシア自由出版所」を設立し、その出版物を通じてロシアにおける解放運動や革命思想の形成に大きな影響を与えた。彼にとって在英期間はそのもっとも実り豊かな活動期であった。

しかし、この期間のイギリス人たちとの交流については彼はその有名な自伝的作品『過去と思索』のなかでもわずかにカーライルとロバート・オウエンをあげるにとどまっている。ゲルツェンは自己の政治的活動の機密を保つために敢えてイギリスの協力者たちについて公けにすることを避けていたと思われる。この問題についてはノッティンガム大学のパートリッジ教授が戦後一連の研究を発表してゲルツェンが当時交渉をもったイギリスの急進的社会運動家や政治家たちのことや、彼の著作のイギリスにおける反響について明らかにした。

そのようなイギリス人としてまずあげられるのはチャーチスト運動の活動家でマツィーニらとともにヨーロッパ共和主義者運動を組織していたW・J・リントンである。彼の助力を得てゲルツェンは渡英後間もなくイギリスの読者たちにロシアの社会問題について紹介する機会をもった。

リントンとともにイギリスにおける政治的亡命者たちの活動を助けていた急進的政治家ジョウゼフ・カウイン(ジュニア)もゲルツェンのよき理解者であり、協力者であった。

ゲルツェンもまたチャーチストのアーネスト・ジョーンズらに協力してロンドンにおける社会主義者のインター・ナショナル・コミティーの結成に努力したこともあった。

しかし、その後のゲルツェンとイギリスとの関係は必ずしも深まっていたわけではない。同じ頃にロンドンに亡命していたマルクスと違ってゲルツェンの関心はイギリスの社会問題よりも専らポーランドの独立運動やロシアの農奴解放をめぐる問題にむけられて多忙を極めた。

本報告ではパートリッジ教授のゲルツェンとイギリスとの関係をめぐる諸論文を紹介するとともに報告者自身のイギリスやロシアにおける調査を加えて標記の問題に照明をあてるつもりである。

## 5. 絵画のリアリティーがもっている時代精神 の告知者のなはたらきについて

岡本 正

今回の私の報告は第九回学会以来の私なりの考えの展開のうち、次の2点に限られる。

第一の仮定、然るべき絵画にみられる芸術的に固有なリアリティーは、客観的な実在の認識と主体的な価値判断との芸術的実践による化合物ではないかということ。

もしそうだとすれば、自然と価値の両世界の分裂に悩む近代の学問、さらにその部分的合理性が全体的非合理性として現象している近代科学は、次元を異にしつつも、絵画のリアリティーに真の批判者を見いだすかも知れないということ。

第二の仮定、絵画とみられるこのリアリティーは、トータルな人間存在の原罪の性格に根ざしているため、最も根源的かつ最も自由な批判性をもつ。(拙稿「印象派」1961年)

もしそうだとすれば、然るべき絵画は最も信頼できる一時代の立会人であり、また一時代の精神の告知者とみられることができよう。

二つの例

(1) カタコンベの壁画が、その最古のものは古代の圏内にありながら、キリスト教的新世界観を徹頭徹尾新しい非古代的な造形的構図法によって明示した。

(2) ルネサンス期に完成したとみられる遠近法は、人間中心及び人間による世界の統一的把握という新世界観を視覚化したものであるが、それはすでに遅くともクァッロチェントに現れていた。

第三のつまり現代の告知者はこれをセザンヌにというのが私の年来の考えである。

つまり彼は1878年ごろ印象派を離れて以来、あの孤独な力技と精進とによって、H・リトが「長い美術の歴史の中で世界を客観的にみようとした最初の画家」(「現代絵画史」1959年)といったほどの仕事をしたのである。すなわち彼は絵に関するアカデミックな既成の観念や技法、さらに彼以前の画家が多かれ少なかれ頼らざるをえなかった視覚以外の能力——例えば想像力——などをすべてしりぞけ、整合的な理性も不整合な感情も混えず、ひたすら自己自身の視覚を純化するため厳しい練磨に励んで自然を凝視し、自己の無垢なる視覚の真と無私なる自然の真の実現に努めた。これがつまり *sensations* の *realisation* であろう。

当時の国際情勢はもとよりドレフェス事件にも殆ど関心を示さなかったこの画家は、全世界に訴えるリアリティーの実現によって、また「現代絵画の父」といわれるほどの影響力によって、少くとも絵画においてはその工夫の許す限り真実でありえた。このセザンヌのリアリティーがどのような意味で現代の告知者でありうるか、これは次の問題である。

研究についての報告は私にとってH・ルフェーブルがいうように「総括と余剰」であり、しかも余剰が常に混乱しつつも総括より豊かである。ご海容を願うほかない。

## 6. 第2帝制期ドイツにおける ブルジョワジーの「封建化」について

木谷 勤

「ドイツ帝国」(1871—1918)は建設百年を迎え、これを機会に近年この帝国の研究が再び活潑になっている。とくに西ドイツでは、伝統的な歴史主義(ヒストリスム)の潮流に対し「社会史」の立場に立つ若い世代の歴史家を中心に、第二帝制の評価をめぐって新しい傾向が生まれていることが注目される。

これら若い研究者が第二帝制をとらえるさいのほぼ共通した特色は、ビスマルクの帝国建設を、彼らの師や先輩がしてきたように、ドイツの民族統一事業の完成、ついでヨーロッパの大国への上昇として積極的に評価するよりも、それが資本主義経済の発展と市民階級の成長によって生じた危機からプロイセンの支配体制を守るための「上からの革命」であり、しかもビスマルク帝国はこの危機を本質的には解決できず、むしろ矛盾を深化・拡大させて遂にドイツ国民を敗戦と革命の破局に導いたという否定的側面に重点を置いて第二帝制を歴史的に位置づけることである。そのさいかれらが第二帝制の矛盾を「ドイツの工業社会への発展が新封建主義的社会構造をもつ保守的な官憲国家という容器の中で行われた基礎事実」(ヴェーラー)に見出し、ドイツ帝国における「国家と社会の永続的分裂」(ベーメ)を強調する点でもほぼ共通しているが、このような政治と経済のズレ、具体的には経済上の支配階級であるブルジョワジーが政治的には常にユンカーの下風に立ち、更に彼らの一部はユンカーの世界観・価値観に一体化していった現象を説明するのに、この歴史家たちがしばしば「ブルジョワジーの封建化」という概念を用いることが注目される。

われわれはこの概念が意味する現象を具体的に考察する一方、その理論的系譜を辿り、さらに第二帝制の同時代人、例えばエンゲルス、カウツキ、ゾムバルト、ヴェーバー、ナウマンらがこの第二帝制における政治と経済の矛盾や「ブルジョワジーの封建化」をどう見ていたかを考察して、この矛盾と逆説にみちたドイツ第二帝制史の理解に寄与したい。

H. Böhme(Hrsg.), Probleme der Reichsgründungszeit 1848—1879, Köln 1968.

—, Deutschlands Weg zur Grossmacht, Studien zum Verhältniss von Wirtschaft und Staat 1848—1881, Köln 1966.

H. Wehler, Krisenherde des Kaiserreiches 1871—1918, Göttingen 1970.

—, Bismarck und der Imperialismus, Köln 1969.

D. Stegmann, Die Erben Bismarcks, Parteien und Verbände in der SPätphase des Wilhelminischen Deutschlands, Köln 1970.

M. Stürmer(Hrsg.), Das Kaiserliche Deutschland, Politik und Gesellschaft 1870—1918, Düsseldorf 1970.

R. Dahrendorf, Gesellschaft und Demokratie in Deutschland, München 1966.

C. Brinkmann, Die Umformung der kapitalistischen Gesellschaft in gesellschaftlichen Darstellung.

—, Die Aristokratie im kapitalistischen Zeitalter, (Grundriss d. S. Ö. IX. 1. 1926)



## 1. 明治条約改正の国際環境

広瀬 靖子

幕末維新时期即ち19世紀5、60年代、アメリカを初めとしてヨーロッパ諸国と次々に締結を余儀なくされた不平等条約の改正は、周知の如く明治政府が成立とともに設定した中核的な対外課題であり、1894年7月16日の日英新条約調印を突破口として、領事裁判権撤廃に関する限り90年代末までに達成される。事実は早く78年7月、関税自主権回復を眼目とする協約が日米間に調印され、翌年4月批准書交換をみるものの、ヨーロッパ側との交渉はイギリスの強硬な反対で不調となるため、実施に至らず葬り去られる。かかる成行きと、折柄続発する阿片密輸事件・検疫規則紛議等が相まって、法権回復優先方針へ決定的に転換を遂げる。と同時に、交渉を促進すべき手段として、ベルリン会議でヨーロッパ国際政局における「公正な仲介者」の地位に立ち、権威を高めたドイツ帝国宰相ビスマルクの側近へ働きかけ、ドイツ政府の斡旋を通じてイギリス政府に迫ることとし、ビスマルク説得運動が起される。その結果82年東京で条約改正予備会議開催へ漕ぎつけるが、同予備会議は依然イギリス公使パークスの牛耳るところとなり、日本側の自主性確立志向をあくまで抑えて居留外人権益の擁護・拡張に全力を尽すというパークスの本領発揮の場に化する。しかしフランスのヴェトナム侵略再開に伴う東アジア情勢不穏を背景として、83年パークスは北京へ転じ、この条件に清国宗主権問題での日仏利害の接近、独・奥・伊三国同盟結成に基づくドイツ外交の積極化が作用し、予備会議後の日本側当面の主目標たる条約有効期限設定の要求に対し締約国のすべてが応じる構えを打出す。86年漸く開かれる本会議は、英独代表の提携と牽制が機軸をなしつつ紆余曲折する。ビスマルクの同盟協商体制の展開、ドイツ資本主義発展と海外市場開拓・植民地獲得戦参加、英独通商競争激化、等の国際的要因が日本の政治経済事情に絡合い、日本ではわけて顕著なドイツ勢力の抬頭を現出し、従前絶対優位に安住していたイギリス公使の警戒心とアメリカやフランスの反発を招き、加うるに、会議の席上他の国代表も本国なら望みえぬ過分の役割を演じたがるゆえで、そのうちに錯雑極まる裁判管轄条約案をめぐる日本政府部内、さらに民間に反対運動が起り、無期停会のやむなきに至る。ここにおいて合同談判から単独折衝路線への転進が現実化し、89年米・独・露三国と相次いで新条約の調印をみる。しかもなおイギリス政府の遲疑するまに日本政府内外の反対論再燃・沸騰の事態を生じ、果ては外相遭難に帰する。かくて日本側当路で法権回復方式の実質的変更と対英直接交渉先決の緊要性についての認識が徹底し、国際的にはアメリカ政府の交代とビスマルクの退場を契機として、日英交渉が条約改正の全局を制しつつ進行する。

## 2. 米国のハワイ併合以前の 日本とハワイとの交渉

河村 一夫

ハワイ王朝は、1795年、カメハメハ1世の即位以来、8代約100年にわたって存続したが、第7代カラカワ王の時代には昔日の権威なく、米国のハワイへの政治的関心は昂まった。即ち、1881年(明治14年)12月、米国国務長官ブレーンがハワイ駐割の同日公使宛の長文の訓令の中にも、“Hawaii is the key to the maritime dominion of the Pacific States, as Cuba is the key to the gulf trade. The Hawaiian Islands cannot be joined to the Asiatic system.”とある通りである。この年、カラカワ王は世界歴訪の途に上られ、3月11日、明治天皇に対し、アジア諸国の連盟につき懇請された。その内容は、明治天皇紀第5巻に詳細であるが、この懇請に対する御答翰の趣旨につき、外務省外交史料館所蔵の史料には、大要次の通り記されている。

陛下敝京ニ滞留ノ日、話次朕ニ説クニ亜細亞聯邦合縦ノ策ヲ以テセラル。朕深ク陛下ノ卓見ヲ嘉シ賞賛ス。加之、朕ヲ以テ之ガ盟主統領ノ任ニ当ラシメントスル事ノ如キハ、陛下朕ヲ信愛セラルルノ誠心ニ出ズルモノニシテ、朕寔トニ感銘ニ堪エザル所ナリ。惟ミルニ、我東方諸邦ノ衰頹スル、日既ニ久シ。宜シク寸ヲ累ネ尺ヲ積ミ、漸次以テ大勢ヲ挽回スルニ非ズンバ、焉ゾ能ク之ガ強盛ヲ致スヲ得ベケンヤ。然レドモ之ヲ熟慮スルニ、其事業タル宏大悠遠ニシテ、其結果ノ如何ニ至テハ漠然予測スベカラザルモノノ如シ。清国ナリ印度ナリ中央亜細亞ナリ、其風土人物ヨリ言語人情ニ至ルモ各其類ヲ同フスルモノ少シ。又其版図ノ如キモ、東西或ハ千里ニ渉ルモノアリ。故ニ之ヲ思ヘバ彌々遠ク、之ヲ謀ルハ益々難シ。況ンヤ、朕ノ不肖、何ヲ以テカ能ク盟主ノ重任ヲ担負スルヲ得ンヤ。又顧テ敝邦内地ノ現況ニ就テ觀察スルニ、民心ノ活動日一日ヨリ劇シク、其勢輒スレバ過激ニ流レ、国家ノ秩序ヲ錯乱スルノ兆アルハ、陛下モ嘗テ目撃セラルル所ナルベシ。朕是ニ於テカ、客歳十月詔ヲ下シ、明治廿三年ヲ以テ立憲政体ヲ創立シ、君主専制ノ旧習ヲ一洗シ、国家又紛乱ノ患ナカラシメントス。内政ノ状勢既ニ斯ノ如ク夫レ煩多ナリ。然ルヲ朕一朝之ヲ放棄シ、去テ海外万里ノ地ニ出遊シ、力ヲ異邦ノ事ニ専ラニセントスルハ、朕ガ敢テ為スニ忍ビザル所ナリ。書ハ言ヲ盡サズ、陛下夫レ之ヲ諒察セヨ。書外余事ノ如キハ、外務郷井上馨ヨリ陛下ニ奏上スル所アルベシ。

尚、この件につき、外交史料館には、布哇皇帝来航日記なる詳しい記録があり、それには、この御会見の際の通訳の選定などにつき、当局が苦心を重ねた事などが記されている。

### 3. 第一次大戦前における植民地〔帝国〕会議の 歴史的意義

——1970年「帝国会議」の分析——

桑原莞爾

ここにいう大戦前の「植民地会議」Colonial Conferenceとは、1887年から1911年にかけて前後5回—1894年オタワ植民地間会議を加えれば都合6回—に亘り開催されたイギリス本国と特に自治領植民地との会議を指し、1880年代を起点として昂揚する「帝国連合運動」Imperial Federation Movementの主要な舞台をなすものである。研究史によれば、これらの諸会議を通じて帝国紐帯は次第に強化され、とりわけ1907年「帝国会議」に至り帝国組織は一応の確立を遂げたものと看做されている。その限りで実は帝国統一の発展・強化が結論されているのである。(Cf., J. E. Tyler, J. E. Kendle, T. R. Reese, etc.). だが、帝国連合運動の本来の課題が、19世紀末大不況に媒介された古典の世界市場の解体・再編成に対応する、主要資本主義諸国による貿易ブロック形成運動—因みにイギリスの帝国連合に対応する汎米会議(アメリカ)、中欧通商条約国家群(ドイツ)を想起せよ—と解すれば、植民地会議の歴史的意義は帝国特惠貿易論争の分析を通じて把握さるべきであるし、事実また帝国通商—関税同盟論争こそ会議全体を貫ぬく真の争点であった。かかる視点に立脚すれば、我々は1907年帝国会議について研究史とは異なる評価を下さざるをえない。すなわち、当会議は今世紀初頭のイギリスにおける最大の政治争点をなすかのチェンバレン・キャンペーン(関税改革—帝国連合運動)の破産を確認し、かかる意味で貿易ブロック形成運動の挫折を終局的に決定するものであった。

以下、本報告の編別構成は次の通りである。まず、植民地会議の研究史を小括し(I)、ついで帝国通商—関税同盟の政策構想を検討する(II)。更に植民地会議の諸段階を概括して1907年帝国会議の位置を明らかにした上で(III)、当会議を舞台とする特惠貿易論争を立入って分析する(IV)。貿易ブロック形成運動挫折の背後に浮彫りされる世界市場の構造変化(再編成の帰結)とは、「多角的貿易構造」structure of multilateral tradeの展開に他ならない。

— 以上 —

#### 4. ロシア社会民主党の組織問題

高橋 馨

従来のロシア社会民主党の組織問題をとりあげる場合の一つの特徴は、第二回党大会での規約第一条(党員資格を定めた)をめぐるレーニン案とマルトフ案の対比であったり、或いはこの際のレーニンの考えの根拠を説明するために、彼の『なにをなすべきか?』からの引用であったりした。そしてやゝもすれば、この時点での両者の考えを固定化し、それを時間的におし広げようとする傾向におちいりがちであった。ここから、ボリシェヴィキ党といえば直ちに職業的革命家の党という考えが連想・固定化される、という状態が作り出されたのである。

しかし、奇妙なことに、ロシア社会民主党は、その両派ともに、一度も「職業的革命家の党」などであったことはなかった、というのが真実である。

ロシア社会民主党は、第二回党大会とそれに続く時期に、ボリシェヴィキ派とメンシェヴィキ派への分裂を深めていくのであるが、1905年革命の最高揚期を画したいわゆる「自由の日々」のなかで、急速に両派の接近・統一へと進み、革命の退潮と共に再び分裂の道をたどっていくことになる。そして、この時には、上述の意味での党組織論はもはや分裂の原因とさえもならなかったのである。

このようなパースペクティヴの中で党組織の問題を考えると、レーニンの『なにをなすべきか?』の中で展開された問題と第二回党大会での規約条項をめぐる論争とは一体何であったのか、という問題が生じるであろう。

1905年の「自由の日々」における両派の動きをフォローすることは、単に党史の一コマを写し出すにとどまらないで、ロシア社会民主党の組織問題をめぐる論争の内包する問題点をその結末において捉へ、それに先行した分裂の歴史の意味をも明らかにしうるような視点を提供するはずである。

また、「自由の日々」における両派の統一への動きは、単に組織論上の問題の接近によってのみ促されたものではなかった。それは切迫していると考えられた革命への両派の対応の産物でもあった。したがって、このことは、両派の革命への展望を規定した理論的問題とも密接に絡みあっている。ロシア社会民主党の組織問題は、その論点が具体性にまで高まった1905年秋の両派の動きの中から視られるべきであろう。

## 5. コッホ・ヴェーザーと政党改革運動

1928年—1930年

関口宏道

1928年の国会選挙はドイツ自由主義諸政党を古くて新しい課題追求に向わせることになった。即ちドイツ民主党(DDP)と、ドイツ人民党(DVP)との統合の問題がそれであった。市民階級を統合し、その社会的・経済的利害の代表として、左右の過激派に対抗し得る強大な中道政党を結成し得るかどうかは、単に衰退をたどる両党の存立に関わるばかりでなく、共和国の民主的秩序の存立に関する問題であった。『自由主義者連合』*Liberale Vereinigung*のA. ヴェーバーの統合の努力が徒勞に終わった後、この統合運動は青年層の政党改革運動として既存諸政党、特にDDP、コッホ・ヴェーザーとDVP、シュトレゼマンと深い関係を保ちつつ展開されてゆく。『置き去りにされた世代』(W, Ziegler)に象徴される青年層は、硬直化した政党政治・議会主義の革新・民族共同体思想等の実現を求めて諸改革を要求していた。その代表的グループである『二月クラブ』*Februar-Klub*、『青年人民党員全国団体』*Reichsgemeinschaft jünger Volksparteien*、『1929年戦線』*Front 1929*と『青年ドイツ国』*Jungdeutscher Orden*の概要を見、特にシュトレゼマンの死後、「国民的意識を持つ者のブロック」形成という困難な課題遂行へ、最も権威ある人物を欠いて出発せねばならなかったコッホ・ヴェーザーの政治思想の若干の特徴を整理してみたい。彼はすでに自党の将来と党指導に絶望していた。統合運動にしても、彼自身シュトレゼマンを欠いては絶望的であると考えていた。それにも拘らず彼は新党結成に努力してゆくのである。彼は新党結成に何を期待したのであろうか? いかなる危機意識、動機が彼を新党結成に踏み切らせたのであろうか? 結局失敗に終らざるを得なかった彼の自党勢力挽回の試みを後づけることは、DDPの没落の原因の一端を明らかにするであろうし、自由主義諸政党の没落と殆ど反比例して台頭してきたナチスの権力掌握過程の秘密を解明してゆく上にも一つの視点を開くものであろうと思われる。本発表においては、コッホ・ヴェーザーの思想・党指導への絶望といった側面に重点を置いて、統合運動とのかかわり合いを考察してみたい。

使用した主な資料は以下のものである。

Nachlasz Erich Koch-Weser

Nachlasz Stresemann (Mikrofilm)

R45 II, R45 III, R43 I, Zsg. usw (in: Bundesarchiv in Koblenz)

Der Demokrat, Die Hilfe, Deutscher Stimmen, Frankfurter Zeitung,

Berliner Tageblatt, Vossische Zeitung,

Kölnische Zeitung.

Beeck „Die Gründung der Deutschen Staatspartei 1930“, 1957 Diss.

L. E. Jones, „The dying Middle,“ 1970 Diss.

K. D. Bracher, „Die Auflösung der Weimarer Republik“, 1964.

Matthias, Das Ende der Parteien 1933“, 1960.

その他 Badgodesbergにおける前DDP指導者の一人、Werner Stephen氏とのインタビューによる。

## 6. 「緑色戦線」とヴァイマル共和制期の農業政策

豊永泰子

「緑色戦線」は三つの大きな農業組織、「全国農業同盟」(Reichslandbund, 議長M・シーレ, 会員170万人), 「ドイツ農民団体連合」(Vereinigung der deutschen Bauernvereine, A・ヘルメス, 56万人), 「ドイツ農民組合」(Deutsche Bauernschaft, A・フェーア, 6万人)とドイツ農業会議所の上部機関たる「ドイツ農業協議会」(Deutsche Landwirtschaftsrat, E・ブランデス)からなるゆるい連合戦線であり, 各組織の代表者の連名で1929年2月20日に声明を発した時点で結成され, 1933年に消滅した。それは, 農業恐慌の激化という状況下で, 消費者代表として立ちあらわれる労働組合, 輸出に利害を有する商工業組織に対抗して, 農産物価格引き上げを要求した圧力団体であった。

「緑色戦線」の性格にかんする評価はさまざまである。たとえばトップによれば, それは「東エルベ人」の利害追求のために組織され, その目的のために終始利用された(E. Topf, Die grüne Front, 1933)。またギースによれば, それは1930年春までは農業諸階層の統一組織として機能したが, 以後大農業家的利益の追求のために全国農業同盟に濫用された(H. Gies, NSDAP und landwirtschaftliche Organisationen in der Endphase der Weimarer Republik in: Vf ZG. 1967)。これに対してパーマイヤーによれば, 戦線結成のイニシアティブをとったのは全国農業同盟であるが, その代表者を食糧大臣に就任させることに成功した1930年春以降になると, この同盟は戦線に関心を失なっていた(H. Barmeyer, Andreas Hermes und die Organisationen der Landwirtschaft, 1971)。さらに「緑色戦線」がヴァイマル共和制の崩壊にさいして果たした役割にかんしても評価はさまざまである。

ヴァイマル共和制の崩壊・ナチス体制の成立という事態における農業諸階層の役割を考察する準備作業として, 本報告では「緑色戦線」を祖上へのせ, その路線がヴァイマル共和制末期の政治状況でどのように位置づけられるのか, さらに農業政策をめぐってどのような利害が交錯していたのかを検討したい。なお, ①緑色戦線の形成過程 ②その農業救済構想と活動 ③農業恐慌克服をめぐる諸路線, の順序で報告したい。

## 7. 第2次世界大戦とアメリカにおける グローバリズムの確立

油井 大三郎

1960年代以降の現実、とりわけ、ヴェトナムのそれはアメリカの社会発展に秘められてきた膨張主義の再評価を歴史家に迫っていることは多言を要さないだろう。近年、「帝國的反植民地主義」Imperial Anticolonialism、「アメリカ帝国」等の概念が一部の歴史家によって構想されてきているのもこの文脈にある。

この様に、新たな現実に触発されて市民革命以来一貫した膨張主義的政治体制乃至政治理念を発掘することは重要であるが、同時に、そうした傾向を超歴史的に扱うのではなく、各発展段階の区分に立脚して、各々の段階で膨張主義を可能ならしめた国際的契機と国内的契機を統一的に析出する世界史的方法が必要不可欠なのである。

本報告はこうした方法論的要請を意識しつつ、第2次大戦期以降のアメリカ膨張主義をグローバリズム globalism と特徴づけ、具体的には、その確立画期として1941年3月に成立する所謂「武器貸与法」に注目し、その成立を可能ならしめた国内的契機と国際的契機の分析を通じて、グローバリズムの構造的特徴を解明しようとする所にその意図がある。

その際、番一に、段階的特徴をグローバリズムに求める根拠が問題となる。アメリカの場合、西半球を自己の勢力圏視する汎米主義と後発的・経済力優位的帝国主義の市場再分割政策である「門戸開放」政策をそれまでの基調としてきたのに対し、武器貸与政策は、中立法の制約にも拘らず、反枢軸のグローバル・ポリシーとして展開（参戦前段階で既に英、ギリシャ、中国、イラン、ソ連等に適用）、明確に外延的拡張が見られる。と同時に、武器貸与を交換条件に協定7条の自由通商規定を締約国（特に英）に承認させ、戦後世界市場におけるアメリカの優位を条約的に確保する政策でもあった。

つまり、二重の意味でのグローバル・ポリシーであったわけだが、それは19世紀末の大不況期以来凋落の一途をたどってきた英帝国に代って資本主義世界の覇権をアメリカが最終的に掌握する（両大戦間がその過渡）結果を齎した。これが、グローバリズムの確立と特徴づける根拠であると共に、国際的契機にかかわる論点となる。

第2の問題は、グローバリズムを可能にした国内的契機、つまり、所謂「孤立主義」的勢力の政治的敗退乃至没落である。この点はアメリカ史において第1次大戦後の社会条件と第2次大戦後のそれを区別する重要な特徴であろうが、その歴史的原因は何だろうか。報告では、それを主として資本類型と地帯構造の差異に注目しつつ、具体的には所謂「国際主義」を志向する東部金融資本と南部寡頭勢力の同盟が反ファシズムの広汎な世論を組みこみつつ、「孤立主義」の基軸をなす中西部農民層と中西部金融資本の勢力を政治的に圧倒してゆく過程として考察する予定である。

# イギリス史研究入門

青山吉信・今井 宏編  
越智武臣・松浦高嶺 編

B6判・450頁  
予価二、〇〇〇円

◆現在のイギリス史研究の最新成果を展開し、これからの研究問題を提起する。――専門・研究者必読の書  
◆付録(200頁) Ⅱ特殊用語解説・研究者解説・基本文献目録・雑誌・定期刊行物目録・歴史統計・その他  
【目次】アングロノールマン時代/12・13世紀/14・15世紀/16世紀/17世紀/18世紀/19世紀/近代イギリスの経済/現代のイギリス  
〔5月予定〕

# アメリカ史研究入門

清水知久・高橋 章著  
富田虎男 著

B6判・300頁  
予価二、〇〇〇円

◆アメリカ史をアメリカ帝国の歴史として捉え、現在の悩めるアメリカの姿をいかにつかまえるかについて問題提起する。  
【目次】イギリス帝国下の植民地/形成期のアメリカ帝国/アメリカ帝国の確立/世界帝国の成立/世界帝国の完成と破綻  
〔8月予定〕

# イギリス封建国家の確立

松垣 裕著

A5判・384頁 定価三、五〇〇円

王権原理と封建原理の一体化をもってイギリス封建国家の体制的確立とするユニークな試論。アングロノールマン朝期の新史料により研究史の空白を埋めた。

# イギリス封建社会の研究

イギリス中世史研究会編

A5判・510頁 定価二、八〇〇円

# 西洋都市の発達

谷 和雄編

A5判・362頁 定価一、四〇〇円

東京都千代田区内神田1-13-13 山川出版社 ☎(293)8131 振替東京 43993

尾鍋輝彦著

# 改訂 西洋史概説

西洋史全体を総合的にとらえた通史で、長年の研究と深い学識と厳正な学問的態度をもって貫かれた概説書。西洋史の絶好の手引き書として多くの人に親しまれている。  
A5判・上製・4500円

太田秀通著

# 史学概論

人間の科学としての歴史学  
歴史学の課題と役割・任務  
について克明に論定し意欲的に多くの問題を投げかける話題の著書 10000円

宮崎市定著

# アジア史概説

新たに現代史を加えて複製するすでに評価のたかい著書で、今日の激動するアジア史を見直すには絶好の書である。 予価18000円

# 古代史講座 全13巻

学界の第一線で活躍中の執筆者百数十名が日本および海外の考古学・古代史学の研究成果を集大成する。  
A5判・各18000円

世界史二ぼれ話 三浦一郎 2200円

クリオの微笑 三浦一郎 2000円

あなたの世界史 三上次男 岡野雄 秀村欣二 編 1800円

ピラミッド 酒井傳六 6800円

〈高校生の参考書〉

改訂世界史 秀村欣二 9800円

精講世界史 木村尚三郎 9800円

世界史小辞典 秀村欣二編 2200円

世界人名小辞典 秀村欣二編 2200円

学生社

東京都麹町局九段上  
歴史図書目録送呈!



橋一田代千代東  
橋一田代千代東  
振替〈東京〉26240



# 岩波書店

## 現代史序説

G・バラクラフ著 中村英勝・中村妙子訳 B6判 七五〇円  
世界を動かしている諸力の分析を通して、ヨーロッパ中心の近代史とは異なる現代史の特質を明らかにする。

## ヨーロッパ対非ヨーロッパ

飯塚浩二著 B6判 七五〇円  
第一次大戦後の世界史におけるヨーロッパ対非ヨーロッパの関係を論じて、現代史把握に鋭い視点を与える。

## イギリス革命の思想的先駆者たち

クリストファ・ヒル著 福田良子訳 B6判 一三〇〇円  
チャールズ一世を打ち倒したイギリス革命の知的起源を、ベイコン、ローリ、クック等の思想のうちに求める。

## レニン伝への序章その他

ドイッチャー著 山西英一・鬼塚豊吉訳 B6判 七五〇円  
遺稿集―19世紀後半のロシア社会を描いて余すところない未完のレニン伝の他マルクス主義に関する数篇を収録

## 中国革命の思想

野村浩一著 B6判 六五〇円  
中国革命を指導してきた「毛沢東思想」の形成過程とその特質を分析し、中国革命の独自性を明らかにする。

中央公論社 〒104 東京・京橋2-1 振替・東京34



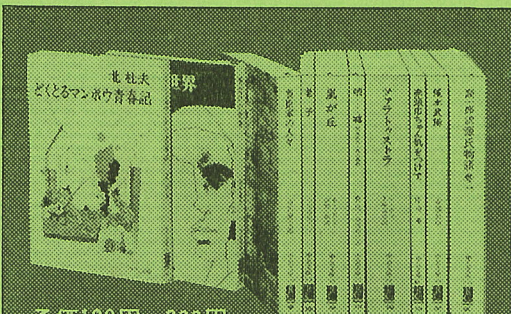
中央公論社が満を持して発刊する  
本格的文庫 6月10日発刊!

# 中公文庫

### ● 中公文庫の特色

- ◆ 文芸ベストセラーを続々文庫化!  
「谷崎源氏」から庄司薫シリーズまで、中央公論社の永年の文芸活動によって蓄積された、文庫界待望のベストセラーズが、初めて文庫化されます。
- ◆ 翻訳革命の成果を結集!  
その読みやすい日本語によって「翻訳革命」と絶讃された「世界の文学」「世界の名著」等より、必読の名作・名著が、初めて文庫化されます。
- ◆ 新鮮な新作もライン・アップ!  
古典に限らず、若い世代のための問題作は、積極的に文庫化します。
- ◆ 豪華な解説執筆陣!  
読書欲の旺盛な若い読者の真の指針となるよう、第一級の先生方が解説の筆をとられます。
- ◆ 挿入りの楽しさ!  
文庫では異例の、原典と切り離すことのできない香気ある挿画を収録

### ● 第1回10点同時発売!



予備120円—360円

◆ 装幀・判型  
趣向をこらしたカラー・カバーがつき、魅力に溢れ他のおもな文庫と同じA6判ですが、紙質、印刷については研究を重ねた結果、より鮮明で読みやすくなりました。